

〈2〉地域に広がる子ども若者支援 —子どもの貧困と向きあって—

一般社団法人栃木県若年者支援機構
代表理事 中野 謙作

1 子どもの貧困を取り巻く現状

(1) 子どもの貧困とは

最近では子どもの貧困に対する取組が盛んになってきている。平成25年6月、国は「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定し、翌26年8月には「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、子どもの貧困に関する25の指標が設定された。メディアにもよく掲載されている「子どもの貧困率が16.3%と高く、6人に1人の子どもが貧困状態にある」内容だが、「子どもの貧困率」とは、子ども全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合と説明されている。これをわかりやすく考えると国民の平均所得414万円(平成25年度国税庁調査)の半分、つまり年収約200万円以下で生活する親子3人家族に住む18歳未満の子どもが6人に1人いることだと自分なりに解釈している。

日本の抱える課題 ① 子供の貧困問題

日本の相対的貧困率と子どもの貧困率の推移

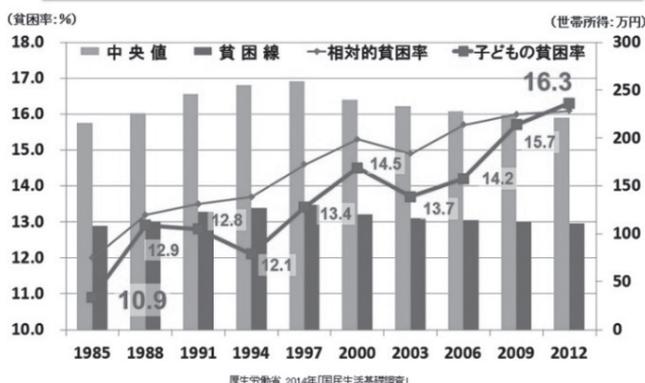


図1 日本の相対的貧困と子どもの貧困率の推移

出典：厚生労働省 平成26年「国民生活基礎調査」

しかし地域の方によく聞かれることがある。「貧しい子どもはどこにいるんだい？」その通り

でわれわれ大人の視野の中に貧しい子どもは入ってこない。なぜなら、日本人の特性とも言うべきか、「貧しいので助けてください」と手をあげる人はほとんどいない。貧しいことが自己責任のように感じるからなのか、良くないことと捉えていることが少なくない。だからこそ貧しいと言わない、言えない。だから誰も気づけない。まして新聞で特集されても近くにいなければ他人事にしかならない。これでは貧しい子どもは見えない、見つからない。貧しい、と声を出せない子どもは大勢いる。それに気づかない、気づけないでいる。

(2) 子どもの貧困を支える2つの側面

平成26年1月、「子どもの貧困対策法」が施行され、翌27年4月からは「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活困窮者自立支援制度も始まった。法が施行され、制度が始まったことで一定の成果を期待することもできるだろう。しかしながら子どもの貧困には2つの側面があることを忘れてはならない。私ども、(一社)栃木県若年者支援機構が長年、子ども若者支援をしている中で困窮には経済的困窮と関係性の困窮があることが現場でわかった。

経済的困窮は文字通り、その子どもや家族にとってお金が必要なのか、食べ物が必要なのか、何か物が必要なのかということである。これに対し関係性の困窮は、誰にも相談できなかつたり、誰にも頼れなかつたり、家族とすら連絡ができないといった状態であり、その結果、孤立を生んでしまう。つまり、困窮者支援においては「何が必要か」という経済的困窮支援と「誰が必要か」という関係性の困窮支援の両側面がなくてはならないのだ。親との関係が難しければ一定期間、「誰か」が親の代わりをすればよい。先生との関係が悪ければ一定期間「誰か」が先生の代わりをすればよい。このように、困窮者支援においてはその子にとって「何か」が必要かという経済的困窮支

援と、その子にとって「誰か」が必要かという関係性の困窮支援の2つを同時に進めなければならない。どうしても制度や仕組みに頼ってしまうが制度や仕組みは「何か」でしかなく、それを進める「誰か」がいないと片手落ちになってしまうのは明らかである。

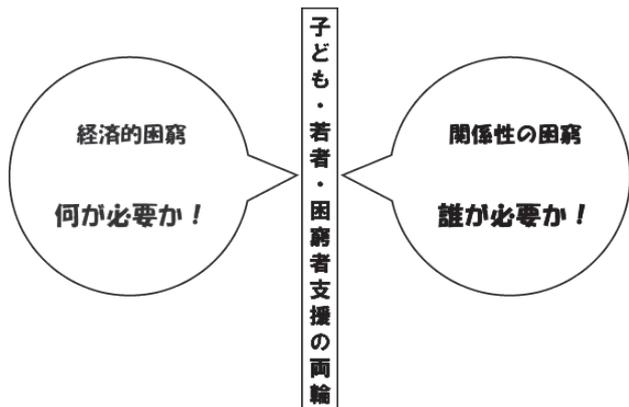


図2 こども若者・困窮者支援の両輪
出典：(一社) 栃木県若年者支援機構

2 「学ぶ」広がりを見せる学習支援

(1) 宇都宮市が取り組む学習支援事業

国は平成25年12月に閣議決定された生活困窮者自立支援法を元に平成26年度から生活困窮者自立支援事業をモデル的に始めた。その時、栃木県ではいち早く、宇都宮市がモデル事業として生活困窮者自立支援事業の学習支援事業を始めた。

平成26年度より私どもの法人が受託して運営に当たっている。生活困窮世帯の子ども達の学習支援を通して感じるのは学習する場、つまり環境を整えることで子ども達が熱心に勉強する姿勢である。子ども達は学びたいと意欲を持っている。しかし生活困窮世帯に多く見受けられるのが家庭内に学習できる環境が整っていないという現状だ。だから、学ぶ環境があれば勉強する。当たり前の話だがわれわれ大人がそれを今まで気づかずにしたのかもしれない。いずれにせよ、子どもの貧困対策の柱ともいえる学習支援を宇都宮市が県内で最初に展開したことは大いに評価されるべきだと思う。

(2) 民間で取り組んできた学習支援「寺子屋」

私自身、22年前に栃木に来て学習塾を始めたことがベースにあるのでおのずと学習支援には力を入れてきた。11年前には生活保護受給世帯に向けた無料の学習支援教室を展開していた。それが年を重ねるごとに充実して現在では宇都宮市の5教室を中心に県内9教室まで展開するまでになったのが「寺子屋」だ。寺子屋は、費用が全く必要なく学べる場で、学ぶ場で教える人もボランティアなのが特徴だ。当初は生活困窮世帯に向けた学習支援だったが今では不登校の中学生も来るように

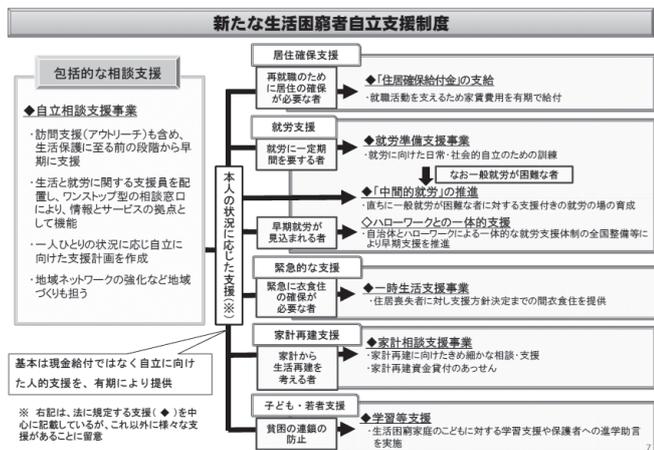


図3 新たな生活困窮者自立支援制度
出典：厚生労働省「新たな生活困窮者自立支援制度について」

図4 寺子屋
出典：(一社) 栃木県若年者支援機構

なってボランティアが足りないほどになっている。

(3) 本来の「寺子屋」の在り方とは

元々「寺子屋」は関心がある方なら地域の誰もができる学びの場だと考えていた。昨年4月にある地域に住む85才の方から寺子屋をやってみたい、と申し出があった。元々サポステ（とちぎ若者サポートステーション）を開所した10年前と一緒に仕事をしていた方だったので「ぜひお願いします」と伝えると、早速、地区の自治会で議題に上げてもらい、自治会承認のもと、管理している公民館で週に1回、寺子屋が開所した。自分はこれこそまさに「寺子屋」だと考える。地域の方が地域で生活困窮している子ども達のために学ぶ場を提供する。それは誰にでもできることだと思う。残念ながら年齢的なこともあり、1年限りの寺子屋ということでこの3月までとなってしまうが、1年間子ども達と向き合っただき、高校受験に合格した生徒も出たことは大きな意義があったといえる。今後もこのように、できれば自治会単位に「寺子屋」ができることで、貧困に苦しむ子どもが学べる場が拡充されることを望む。

3 「食べる」子ども食堂の可能性

(1) 子ども食堂オープンまで

平成28年5月、私どもの事務所の2階を開放して毎週月曜日に「昭和子ども食堂」が始まった。市内では初めてとなる子ども食堂には多くの方の関心とご協力が集まった。

そもそも子ども若者支援をしている中で「食べる」ことに関しては必要性を感じながらも具現化できずにいた。学習支援に来る子ども達にはフードバンクからいただくお菓子を提供するぐらいだった。平成27年頃よりテレビでも取り上げられていた「子ども食堂」に関心を持った職員が「子ども食堂」をやりたい、と申し出たのが平成28年3

月のことだった。その後、会議を繰り返し、事務所を開放して「子ども食堂」を始めることとなった。価格も全国の子ども食堂にならい、大人500円、子ども300円、困窮世帯はバウチャー券を使用することで無料で食べられるようにした。しかし、有料となると保健所の許可を得なければならない。そのためには、シンクを増設したり手洗いの場を3か所新たに作る必要があった。そこで、私どもの法人の会員さんや関係団体、および企業などに呼び掛け、開始資金を集める寄付をお願いすることにした。すると驚くほど早く寄付が集まり1か月強の突貫工事で保健所の許可が下り、プレオープンを経て5月に「昭和子ども食堂」がオープンした。

一般社団法人 栃木県若年者支援機構

昭和子ども食堂



平成28年5月2日OPEN

図5 昭和子ども食堂

出典：(一社) 栃木県若年者支援機構

(2) 昭和子ども食堂が始まって

オープン当初から多くの方にお越しいただいた。生活困窮世帯の親子、ひとり親家庭、ママさんグループ、寺子屋で学ぶ子ども達、など今でも毎週20~30人が足を運んでくださっている。「昭和子ども食堂」は困窮に限らず誰もが食べられるようになっているのが特徴でもある。食事も職員が拘り、できるだけ地場野菜を使ったり体に優しい食材を使うように心がけている。職員は「なかなか家では作れない手間がかかる料理を提供したい」

と毎週自ら考えて料理を作っている。その成果もあってか、参加する方々の反応は「おいしい」「また来週来ますね」とほとんどの方が良いご意見を言って帰っていく。

昭和子ども食堂の様子



図6 昭和子ども食堂の様子

出典：(一社) 栃木県若年者支援機構

(3) キッズルーム也大盛況

小さいお子さんも来ることが想定されていたので、一室を子ども食堂の時間だけ開放して「キッズルーム」で小さな子ども達が遊べる場を作った。小さな子ども達は食べた後元気に遊ぶことが当たり前だ。お母さんも子ども食堂にいる時間に子ども達の面倒をボランティアスタッフが見てくれることはありがたい、と好評だ。中には読み聞かせをしてくれるボランティアスタッフもいて、子ども達は走り回ったり、読み聞かせを真剣に聞いたり充実した時間を過ごしている。

キッズルームの様子



図7 キッズルームの様子

出典：(一社) 栃木県若年者支援機構

(4) 貧困の現場の子ども達への「食べる」支援

貧困の現場では厳しい場面に出会う事もある。生活困窮世帯で出会った子どもは不登校で家にいることが多いにも関わらず毎日カップ麺が主食だった。ネグレクトも疑われたが、何よりも温かいご飯を食べさせたく、子ども食堂に誘った。初めは恐る恐る半分ぐらいしか手をつけられなかったが今ではご飯をお代わりして、同じ日に行っている寺子屋にも参加するようになった。「みんなで食べる」ことが次の一步を踏むきっかけとなった。

ある子どもは兄弟2人とも家ではコンビニ弁当かスーパーのお弁当しか食べられないでいた。2人ともがなかなか外に出られないことがわかったので、母親の理解を得、子ども食堂でお弁当を配達することにした。毎週スタッフがお弁当を届けることで熱々のご飯を食べられることが子ども達の心を少しずつ溶かしていく。子ども若者・困窮者支援に限らず、入口に「食べる」ことがあることは何より重要なことだと実感している。

(5) 子ども食堂と若者支援の接点

「昭和子ども食堂」では毎週月曜日に多くの方が参加するので準備は午後3時30分より始めている。常勤スタッフが1名と、多くのボランティアが協力してくださっている。毎回数名のボランティアの方々にご協力いただくのだが、その中にサポステやポラリスとちぎ(栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター)で支援する若者がいる。ひきこもっていたり、まだ就労までは時間がかかる若者にとって料理のボランティアは、社会に進む手前の体験としてとても有効だ。長くひきこもっていると人に対して恐怖感を抱くこともある。料理を作るボランティアなら必要以上の人と話すこともない。それに自分が作った料理を子ども達が喜んで食べた様子を聞くと自信にもつながる。子ども食堂は若者支援における貴重な現場体験にもなり得るのだ。

(6) こども食堂の可能性

こども食堂は利用する親子からボランティアまで関わるすべての人のニーズに応えることができる。しかしこども食堂の成り立ちは貧困で食事すら満足にできない子どもに温かいご飯を食べさせたい、という思いだ。だから誰もが来られる食堂でありながら、困窮世帯への支援は欠かせないこととなる。それにはいろいろな地域でこども食堂があることが望ましい。それこそ、寺子屋同様、小学校区もしくは自治会単位でこども食堂が広がっていくことができたなら貧困で苦しむ多くの子ども達がどれだけ来られるようになるだろう。すでに県内には約20近いこども食堂があるが、まだまだ広がっていくことだろう。「食べる」ことを通した子どもへの支援は単なる入口に過ぎないかもしれないが、それほどの入口よりも入りやすく、また食堂で多くの人との出会いもあり、そして大家族のように「みんなで食べる」体験は子ども達に安心を提供することになるだろう。そこから生活支援や学習支援、もしくは将来的かもしれないが就労支援につながることは子ども達にとって大きな財産ともなるだろう。

4 「働く」中間的就労という働き方

(1) 中間的就労

そもそもなぜ、一般社団法人栃木県若年者支援機構を設立したかという点、相談事業だけでは就労につながるできないことを痛感し、当法人内に誰もが参加できる段階別の就労訓練を事業化したかったからだ。若者の就労には段階があると思っている。国が望む一般就労（週5日、1日8時間労働）は到底できない若者も少なくない。そこで、テープ起こしや草刈り等の単純作業などの訓練現場を用意したことが始まりだ。

中間的就労とは一般就労と福祉就労の中間に位置する就労で、内部型と外部型、かつ雇用型と非

雇用型に分かれている。私どもの就労支援では外部型の非雇用とし、多くの企業さんや農家さんと連携して、仕事を頂いている。もう1つの特徴は、ジョブトレーナーというスタッフが若者を引率していくことだ。ジョブトレーナーは若者を現場に連れて行って若者を育成し、かつ企業や農家のニーズに応えることになる。若者は一定期間働けば、訓練奨励金がもらえる仕組みになっている。



図8 「しごとや」の中間的就労訓練

出典：(一社) 栃木県若年者支援機構

(2) 中間的就労の長所と課題

現在の日本では働くための訓練があまり多くない。例えばアルバイトでも働くか働かないかの選択肢しかない。しかし実際に仕事をやってみると表面的には見えないものがわかる。体力はもつのか、一緒にやるメンバーと話ができるか？作業の速さはどうか？等、現場でしかわからないことを自覚できる。私どもが願うのは、できる仕事や業務を探すだけでなく、自分には難しかったりできない仕事や業務を、見つけるのも大切なことだ。こうやって相談だけではみえないことを現場で見つけることができるのも中間的就労の長所だ。

ジョブトレーナーが送迎して現場に行き、若者を育成しながら企業のニーズに応えるというのは、どうしてもジョブトレーナーに負担がかかってしまうことになる。そのため、なかなかジョブトレーナーが集まらない。これはこれから解決す

る必要のある課題だ。

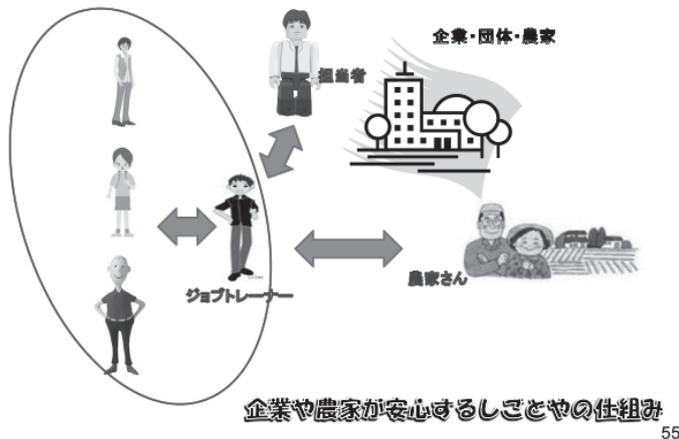


図9 しごとやの中間期就労の仕組み
出典：(一社) 栃木県若年者支援機構

(3) 中間的就労という新たな働き方

実際、多くの現場である企業さんや農家さんにご協力いただいているが、その現場から雇用していただいた若者が10人以上いる。それは中間的就労という訓練の場で、働き方を見ているうちに企業さん側から「彼はうちで働いてみないですかね？」という問い合わせをいただき、雇用につながっているのだ。これは若者からすればその現場＝企業さんで働くことで、「自分はこの現場で働けるだろうか？」だったり「この職場でやっていけるのだろうか？」というように自分を試せる場ができる。また企業さんからしてみれば、訓練期間中にその若者をみることができ、雇用につながるかどうかを見極める期間ができる。それぞれが試したり見極める時間を作ることができれば雇用＝就労までの移行がスムーズになることで、双方にメリットがある。こういった働き方は困窮を始めとする困難を抱える若者だけでなく、誰もが、高卒後でも、また大卒業後でもこの中間的就労という新たな働き方で仕事を決める時代がやってきてもおかしくないと思う。

5 地域に広がる子ども若者支援

一般社団法人栃木県若年者支援機構では、このように「学ぶ」、「食べる」、「働く」、という3つのステージを自主事業として力を入れて取り組んでいる。寺子屋や子ども食堂は前述したように、特別な資格を持った人だけができないことではない。それこそ貧困に苦しむ子どもに何かをしてあげたい、という思いと場さえあれば誰にでも、どこでも、いつでもできるとお伝えしたい。

寺子屋が小学校地区にあったらどうだろう。経済的理由で学習環境が整わない子どもや学びたくても学ぶ環境がない子ども達にとってどれだけ望まれる学びになるだろうか。

子ども食堂が同じことがいえる。保護者の帰りが遅く食べることを我慢したり、孤食に悩む子ども達に温かいご飯を食べさせることは栄養面のバランスを保つばかりでなく、子ども達が安心していつでも来られる「場」になる。

寺子屋や子ども食堂は子ども達への支援にほかならない。もし地域にそれができてくれば、それは貧困で苦しむ子ども達のために地域が協力して場を作ることになる。これこそ地域づくりではないだろうか。

長年、子ども若者支援をする中で貧困に苦しむ多くの子どもの若者と接してきた。その答えとも言うべき活動が「学ぶ」、「食べる」、「働く」につながっていった。現在の少子高齢化を考えた時、20年後30年後の地域を、栃木を、そして日本を支えるのは確実に今の子ども達だ。だから、子ども若者支援は人づくりであり地域づくりでもあるが、国づくりでもあるのだ。貧困に苦しむ子どもに今、できることを常に考え活動していきたい。